



新たな責任をしっかりと果たします！

先の7月に行われました第24回参議院選挙では、自民党が56議席を獲得し、公明党と合わせて改選定数の過半数を上回りました。滋賀県で当選した小^こ鍾^や隆史さんには、今後の国会議員としての手腕の発揮に大いに期待したいと思います。

一方滋賀県議会におきまして、私奥村芳正は第106代副議長に就任いたしました。副議長になりますと、様々な団体の総会や会合に議会を代表して出席し、ご挨拶をさせて頂く機会が多くなります。また、年4回開催される定例議会では、うち2日間の一般質問にて、議長席に着いて議事の進行を行います。このようにこれまでとはまた違った立場で議会に携わることとなりますが、“元気な滋賀”のために、しっかりとその責任を果たしながら、より公平・公正な議会運営につとめて参りたいと思っております。

初の“18歳選挙権”導入について

7月に行われた参議院選挙から、選挙権が得られる年齢が20歳から「18歳以上」に引き下げられ、18、19歳の約240万人(全有権者数の約2%)が新たな有権者として加わりました。

●18～19歳の投票率は**45.45%**

●18歳だけでは**51.17%**、19歳だけでは**39.66%**

(数値はいずれも全国平均)

今回の参院選での18～19歳の投票率を見てみると、19歳よりも18歳の方が投票率が高く、大きな開きがあることがわかります。これは19歳が、大学進学などで親元を離れながらも、住民票を移さず投票にも行かない人がいるということと、多くの18歳が高校などで主権者教育を受けていたということが大きく関係していると思われます。

また、**滋賀県の18歳の投票率は57.69%**で、全国平均を上回っているだけでなく、全年代の平均よりも高い投票率となっており、県内の18歳の政治への関心の高さを伺い知ることができます。

今回の参院選が18歳選挙権導入後の初の選挙であるため、今後の動向を見守る必要があるとは思いますが、やはり若者に政治への関心を持ってもらうためには、しっかりと教育と地道な働きかけを継続的に行うことが大切だと思います。



立命館大学で期日前投票が行われた際、私は正門前で呼びかけを行いました。まだまだ若者の投票率は決して高いとはいえませんが、「がんばってください!」などと声をかけてくれる学生もいて、若者の未来に希望を見出すことができました。

平和祈念・滋賀県戦没者追悼式典

8/20
(土)

●10時より県立文化産業交流会館(米原)にて
私も出席させていただきます。そして平和への誓いをしっかりと胸に刻みたいと思います。

企業団体の会合で講演をしました

活動報告

とある企業団体の会合で講演をさせていただく機会を得ましたので、「滋賀県政の現状と今後の課題」と題し、滋賀県の人口減少問題への対策、地方創生、びわこ再生法への取り組みの他、滋賀県がすすめる豊かな滋賀づくりに向けた様々なプロジェクトを事例を交えて紹介させていただきました。副議長の立場から、県がこれらのプロジェクトにしっかりと取り組んでいく姿勢を報告できたことは、大変有意義であったと思っています。

今後もこのような機会がありましたら、県民のみなさんに県政への理解をより深めていただく切っ掛けづくりの場として、積極的に活用していきたいと考えています。



(講演のスライド資料より一部抜粋)



MINI COLUMN
こころの学び

vol.1



家族揃ってお墓参りをしましょう。
「敬う心をもっていればご先祖様は決して悪い様にはしない」すでに亡くなっている私の父親は、生前このようなことをよく口にしていました。今も私の心にしっかりと残っている言葉で、自分の子供たちにも伝えていきます。私はこの言葉を胸に、お盆だけでなく家族の大切な節目には、必ず皆でお墓参り入りをしてきました。お盆休みはレジャーを楽しむのももちろん良いですが、家族揃ってお墓参りをし、静かな心でご先祖様に手を合わせるのも大切なことだと思っています。

《第1回》奥村よしまさ グラウンドゴルフ大会

9/24
(土)

●草津市 野村グラウンドにて 朝9時スタート●
みなさんのご参加お待ちしております。参加ご希望の方は各学区の世話人までご連絡ください。



滋賀県議会議員
県議会 副議長
環境・農水 常任委員会 委員

自民党滋賀県支部連合会
副幹事長
第三選挙区 幹事長代理

奥村 芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077- 562- 4841

活動日記毎日更新中! <http://www.genki-shiga.jp> facebookもチェック! → 奥村芳正

携帯でも
発信して
います! →



あなたの^声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

LIBERAL & DEMOCRATIC
自由民主党

滋賀県議会議員団

県議会レター

会派代表質問

6月定例会議

●活動のひとこま

質問者
村島茂男議員



1. 財政運営の基本について
2. 危機管理全般について
3. 県立体育館について
4. 琵琶湖保全再生計画の策定について
5. 国民健康保険改革について
6. 水環境ビジネスについて
7. 近江米と園芸作物の戦略的な生産振興について
8. 社会資本整備について
9. 教育長就任にあたって
10. 警察本部長就任にあたって



▲新生美術館建設に向けて長崎県立美術館や最新医療施設九州国際重粒子線がん治療センターなどを視察。

▼琵琶湖保全再生計画の策定に向け、法案の説明や、船上より外来水生植物、水質、透明度など琵琶湖の現状を視察。



平成27年度 議員提案による条例が、会派各委員が大活躍し4条例が成立！

●滋賀県スポーツ推進条例

スポーツを推進し、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図る。

●滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車の安全で適正な利用の促進に関する運動を展開し、自転車に関する交通事故の防止を図る。

●近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例

地場産業・地場産品の時代の変化に適合していくための新たな取組の推進を図る。

●近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例

近江の地酒を積極的に使用してもてなし、その普及の促進を図る。

※一年間で4つの条例が成立するのは全国的にも大変珍しいことです。



皆様の^声を県政に届けるため
21名全力で頑張っています。
私たちに意見・ご要望をお聞かせください。